



はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会

170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3F

TEL:03 (5395) 2631 FAX:03 (5395) 2831 EMAIL:sougei@zjk.or.jp

2011年5月18日 発行

東日本大震災の発生から2ヶ月以上たち、中断していた国会が本格的に再開しています。今回は、審議が再開され成立が決まった二つの法案についてお伝えします。

「地域主権改革」一括法が成立 - 気になる有償運送の権限移譲 -

昨年の通常国会から継続審議となっていた「地域主権改革」一括法（「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」など関連3法）が4月28日、成立しました。

これにより、地方自治体の裁量が拡大され、地域の実状に合わせた施策の広がりが期待される一方で、国の責任が後退し、国民共通の最低基準が引き下げられることも危惧されています。

交通分野においては、すでに国土交通省が、NPOなどの自家用有償運送について、登録制をはじめとする運営協議会などの仕組みを残したまま「希望する市町村を対象に権限を移譲

する」考えを示しています。運営協議会では、各地で厳しい独自基準（いわゆる「ローカルルール」）が設けられ、過度な制限が加えられているNPOなど送迎団体が少なくないことが指摘されています。運営協議会のあり方を見直さずして、地方自治体へ権限が移譲されることは、厳しい「ローカルルール」によって、活動を萎縮・撤退する自家用有償運送団体が増えることにつながるのか、懸念されるところです。

今後、一括法に伴う有償運送を規定している道路運送法「改正」の動きと、間もなく明らかにされる国交省「運営協議会のあり方検討会」の協議結果から目が離せません。

「サービス付き高齢者向け住宅」創設普及へ

- 改正高齢者住まい法成立 -

4月27日、国土交通省と厚生労働省が連携し、介護や医療サービスが付いた高齢者向けバリアフリー住宅（サービス付き高齢者向け住宅）登録制度の創設を盛り込んだ「高齢者住まい法」（高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律）が全会一致で可決・成立しました。

登録制度は、「高齢者向け賃貸住宅」や「有料老人ホーム」に高齢者が入居し、介護・医療サービスなどを提供する事業者が都道府県知事の登録を受けることができるようになります。国交省は今年度325億円の予算を計上し、医療法人や社会福祉法人、NPO法人など

が当住宅を整備する場合、住宅部分1戸あたり100万円を補助するほか、税制優遇を設け当住宅普及を目指します。



透析治療を提供する診療所や訪問看護師や介護ヘルパーが駐在する事業所が住宅の1階などであれば、要介護度が重くなっても、通院にかかる交通費や移動にかかる手段の確保や心身の負担を心配せず、安心して暮らし続けることのできる住まいとして期待されます。

本会議に先立って行われた参議院国土交通委員会では、低所得者も利用できるよう、既存住宅の改修や、公営住宅を活用した供給が促進

されるよう努力することなどを明記した附帯 決議が採決されました。

各地のトピックス

スポーツクラブや飲食店などが 被災した透析施設に通う患者を無償でバス提供(多賀城市 / 宮城)

「河北新報(5/8付)」によれば、宮城県多賀城市と近隣市町のスポーツクラブや飲食店などが、東日本大震災の津波で人工透析装置が使えなくなった多賀城市桜木の「多賀城腎・泌尿器クリニック」に、透析患者を仙台市の病院へ送迎するためのバスを無償で貸し出しているそうです。

クリニックは津波で1階が水没し、透析装置などの医療機器や送迎バス2台が破損しまし

た。透析患者を他の病院に送る必要に迫られたクリニックは震災直後、送迎用のバスを所有する業者に掛け合い、協力を得たとのこと。

バスを貸す業者のひとつスポーツクラブも津波被害をうけましたが、被害を受けていない送迎バス2台をクリニックへ貸し出しています。クラブ支配人は「うちも被害が大きかったが、透析治療が欠かせない多くの方を助けられて良かった」と話しているそうです。

事務局 より

10年度通院介護支援事業移送実績がまとまる

通院介護支援事業の10年度移送実績データがまとまりました。通信No.72号で紹介した「宮崎市腎友会」が立ち上げた障害者就労支援事業所「きぼう」が、利用者を少しずつ増やし

3月は78回(片道1人を1回)の送迎を行いました。前年度より1団体が増え、計24団体が移送事業を展開し、移送実績総数は20万8,096回*でした。*一部団体にてデータ不詳あり、当団体の実績総数を除いた数。

継続審議事項は5月総会後の新体制へ

全腎協「通院介護対策委員会」では、要介護透析患者の「治療と生活の場」を研究するため、2010年度の最後の取組みとして、透析施設と連携した高齢者住宅の「施設見学会」を計画していましたが、3月11日に発生した東日本大震災及び計画停電の影響により年度内実施については見合わせることになりました。また、3月19日から予定していた全腎協「第44回通常総会」も延期されることが決まり、2011

年度の事業計画については、5月28日に名古屋で開催する通常総会まで持ち越されることになりました。

馬上委員長のもと編成された「通院介護対策委員会」は、10年度の活動をひとまず終え、継続審議事項については、5月の総会で決まる事業計画に基づく新体制へ引き継がれる予定です。



送迎事業所のみなさんへ

3月11日に発生した東日本大震災からすでに2か月。福島第一原発事故による計画的避難区域の住民の避難が順次始まるなど、福島では、放射能の被害はより拡大し避難生活も長期化しています。全腎協では、今回の避難指示をうけた会員を含め、遠隔地などで避難生活を送られている会員に対し、全腎協「災害見舞金」を支給できるよう準備を進めているところです。

送迎事業所のみなさんが、被災地から避難している透析患者を見かけた際には、地元の県組織または全腎協へご一報下さい。見舞金の対象条件や支給方法など詳細についてご案内します。